

渋谷区無電柱化推進計画（案）に関するパブリック・コメント
実施結果について

1 実施期間

令和8年2月16日（月）から令和8年3月2日（月）まで

2 意見総数

13件（提出人数：13人）

内訳（郵送0人、持参0人、FAX0人、メール5人、区公式LINE8人）

3 提出された主な意見と区の考え方

別紙のとおり

No.	主な意見	区の考え方
1	幹線道路が優先されると感じました。無電柱化の恩恵が大きいのは住宅街などの狭路であると考えられるため、評価の考え方を再確認してほしいです。	本計画では、「都市防災機能の強化」「安全で快適な歩行空間の確保」「良好な都市景観の創出」の3つの柱を基本的な方針として評価を行い、優先整備路線の選定を行いました。幹線道路を優先整備路線としているわけではなく、歩道幅員2.5m未満または歩道のない路線も優先整備路線となっております。
2	自宅前の無電柱化を望んでいます。	本計画では、「都市防災機能の強化」「安全で快適な歩行空間の確保」「良好な都市景観の創出」の3つの柱を基本的な方針として評価を行い、優先整備路線の選定を行いました。本計画につきましては、国や東京都の動向を踏まえ、適宜見直しを行ってまいります。
3	電柱に共架している設備の取扱いについて明記する必要があると考えます。	電柱には、電波障害対策設備のほか、交通規制標識やカーブミラーなど多種多様な設備が共架されている場合があります。これらの設備につきましては、各路線の個別計画の中で管理者等と協議を行ってまいります。
4	以前から、初台商店街の無電柱化について提案しています。 通学路でもある商店街のバリアフリー化や防災空間の確保、地域密着の生活道路として優先整備路線と考えられることから、早期着手路線とすべきです。	商店街は、区民生活に身近な“地域に密着した生活道路”であり、将来的には無電柱化を行うことを目指し、モデルケースとして、課題の洗い出しや整備手法の確立などを検討してまいります。 本計画の「2-3 区民生活に身近な道路における無電柱化検討路線」、「図 3-2 優先整備路線等位置図」に追記しました。

No.	主な意見	区の考え方
5	私道においても渋谷区の影響力、判断で無電柱化してほしいです。	私道については、渋谷区が所有や管理をできないことから、現状では、本計画の対象としておりません。本計画につきましては、国や東京都の動向を踏まえ、適宜見直しを行ってまいります。
6	代々木五丁目の大使館通りについて、景観形成および通行安全の観点から無電柱化してほしいです。 当該道路は、大使公邸や神社に面し公共性・景観性が高いほか、生活道路として歩行者利用も多いです。一方で、幅員が狭く電柱が車両のすれ違いや歩行の支障となっていることから、優先的に無電柱化する価値のある道路と考えます。	本計画では、「都市防災機能の強化」「安全で快適な歩行空間の確保」「良好な都市景観の創出」の3つの柱を基本的な方針として評価を行い、優先整備路線の選定を行いました。本計画につきましては、国や東京都の動向を踏まえ、適宜見直しをしてまいります。
7	通学路を安全確保ために無電柱化してほしいです。	本計画では、「都市防災機能の強化」「安全で快適な歩行空間の確保」「良好な都市景観の創出」の3つを基本方針とし、そのうち安全で快適な歩行空間の確保の観点から、通学路を評価指標の一つに位置付け、優先整備路線の選定を行いました。
8	無電柱化した場合、被災時にすぐ復旧ができるのか懸念があります。	無電柱化にあたっては、電線管理者等と協議及び調整を行いながら進めてまいります。 その中で、災害復旧の観点においても、電線管理者等と整理しながら進めてまいります。
9	道幅の狭い住宅街から無電柱化してほしいです。	区民生活に身近な”地域に密着した生活道路”における無電柱化も重要だと考えており、将来的には無電柱化を行うことを目指し、モデルケースにおいて、課題の洗い出しや整備手法の確立を検討してまいります。

No.	主な意見	区の考え方
10	災害時に避難施設に行けるよう、避難施設の周辺の電線類を地中化してほしいです。	本計画では、「都市防災機能の強化」「安全で快適な歩行空間の確保」「良好な都市景観の創出」の3つを基本方針とし、そのうち都市防災機能の強化の観点から、避難所を評価指標の一つに位置付け、優先整備路線の選定を行いました。
11	初台地区において、玉川上水旧水路緑道再整備が進行中のため、その工事と合わせて同時或いは早期に進めてほしいです。	緑道整備事業と連携・調整を行いながら効率的かつ効果的な無電柱化を推進してまいります。